

会議結果（要旨）

会議名	平成30年度 第4回 余市町地域公共交通検討委員会
開催日時	平成31年2月14日（木）午後1時30分～午後2時50分
開催場所	余市町役場 301号会議室
出席者	委員：出席8名、欠席0名 他：オブザーバー2名
議題・諮問内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 網形成計画の素案について 3. その他 4. 閉 会
会議資料	別紙のとおり
会議結果	下記のとおり
出された意見等	<p>■協議事項</p> <p>○網形成計画の素案について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新たな余市協会病院線（（仮称）余市循環線）の運行 ※意見等特になし 2. 郊外部における新たな公共交通の運行 ※意見等特になし 3. 観光タクシーの運行 ※以下の意見あり <ul style="list-style-type: none"> ・ ワイナリーの周遊については商品という形で自由度が上がる旅行会社に売り込んだほうがよい。 ・ ワイナリーを巡る商品はないが、行政サイドから（ワイナリーへ）話をすると進む部分もあると思われる。 4. 福祉タクシー車両の導入 ※札幌運輸支局中山専門官より以下の主旨の助言あり <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存のタクシー事業者が車両を持って運行することも可能。手動のリフトが付いていると介助の資格がないとできないという部分がある。一方でタクシー会社であると、一人でも移動できる障がい者は輸送可能。個人で受け入れている福祉輸送に限定したタクシー事業もあります。余市町でも1社登録しているが、

利用できる人は外出困難者に限定されてしまう。一般タクシー会社がそのような車両を入れると、基本的にはどなたでも対応することができる。福祉タクシーに関してスロープは最大 60 万円、リフト付きが 80 万円で、国の補助もある。メディカル事業は幹線の補助金と同じメニューだが、民間会社への補助があり使うことはできる。タクシー事業者に運行してもらうか、福祉の事業者に沢山出てきてもらう形にするのかによって、アプローチの仕方は変わってくると思うので、具体的にどういう方向に施策を展開していくかを個別に調整していくと良い。補助を含めた情報は国の方で出すことができる。タクシー事業者が車両を保有する場合にも補助対象になり、仮に余市町が購入する場合でも助成金として援助してくれれば直接持つこともできるので、場面においていろいろな手段はあるので、具体的に検討できる段階で調整していけば良い。

5. (仮称) 余市循環線における低床式バスの運行

※意見等特になし

6. JR 余市駅における交通結節点機能の強化

※意見等特になし

7. 郊外公共交通との乗継ぎなどバス待ち空間の確保 (施設内)

※意見等特になし

8. 郊外公共交通との乗継ぎなどバス待ち空間の確保 (施設内)

※意見等特になし

9. バスシェルターの設置 (屋外)

※意見等特になし

10. ICT を活用した公共交通サービスの利便性向上

※意見等特になし

11. 自動車運転免許証返納の促進

※意見等特になし

12. 高齢者向けモビリティマネジメント

※意見等特になし

13. 小中学生向けモビリティマネジメント

※意見等特になし

14. 計画の目標

※札幌運輸支局中山専門官より以下の主旨の助言あり

- ・余市循環線の目標については、基準年度に対して何%増等の方がよい。
- ・郊外部における新たな公共交通について、実証運行を目標にするのではなく、何方面の運行という形の方がよい。
- ・高齢者の運転免許証返納については、計画期間中に毎年何人以上という形の方がよい。
- ・モビリティマネジメントについては啓蒙中心の取組みとなるので、実施回数や参加人数を指標にするとよい。

※素案については継続協議とし、今回出た意見を踏まえ、未整理の部分を含め精査していく。

■その他

○事務局より次回開催について

※意見等特になし

以上により閉会